

令和6年度 林業イノベーションハブ構築事業

第1回専門委員会 議事概要

日時 令和6（2024）年7月30日（火）14:30～17:00

場所 日林協会館 3階 大会議室

議題

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員等紹介
4. 議事次第
 - (1) 事業の実施概要
 - (2) 各事業内容の実施方針
 - ・デジタル林業戦略拠点に係る伴走支援・横展開
 - ・森ハブ・プラットフォームの構築・運営
 - ・林業機械の自動運転・遠隔操作に係る安全対策の検討
 - (3) その他
5. 閉会

資料

資料1 第1回専門委員会 議事次第

資料2 事業の実施概要

資料3 各事業内容の実施方針

議事概要

（1）事業の実施概要

- 担い手の確保や生産性の向上といった森ハブ・プラットフォームの設置の大きな目的は明確にし、共有すべき。
- 日本の林業の遅れを解決したいという明確な目的があるが、端的なところは安全で儲かる林業を実現しようということ。キャッチーな、分かり易く示してもらうこと

は重要。

(2) 各事業内容の実施方針

・デジタル林業戦略拠点に係る伴走支援・横展開

- 昨年度まで支援を行った宮崎地域のその後の状況について報告してほしい。
- コーディネーターのあり方について、全体をコーディネートするのか、例えば北海道のように特定の技術分野に限定してコーディネートしていくのか、今後の横展開、令和8年以降の派遣のあり方も視野に入れて議論すべき。
- チェックリストについて、コーディネーターと地域側のチェックの違いについて議論することで気づきが出てくるため、非常に分かりやすい。
- 導入効果算定表について、コストに反映させにくい取り組みや、材積（立法メートル）で表すのが難しい取り組みについてさらに検討する必要がある。「新しい林業」でも、同様の議論があるので、双方見ながら、いいものができればと考えている。
- 森ハブの昨年度まで行っていたイノベーションエコシステムは、サプライチェーンの完成形をつくるずっと手前の段階の取組も拾っていたが、今後はどうするのか。
- サプライチェーンのデジタル化は、トラック1台分を検知せずに取引するといった合意形成と、その規格づくりが重要であり、その点もこの取組に入れるべき。
- チェックリストについて、課題を浮き彫りにした上で、想定されていた課題か否か、解決策は自治体、地元だけでできることか、制度的な対応が必要か、異分野との連携が必要か、といった点について検証していくためのプロセスが重要。
- 導入効果の算定について、新しい技術はコストが大抵合わないことが多い。それを前提としながら、導入手段や部分的な導入も含めて議論することが重要。
- チェックリストが独り歩きしてしまわないよう、チェックリスト実施後の議論の結果や出てきた要望を文字情報や議事録として残すべき。
- コンソーシアムは合意形成が大変なため、その合意形成のプロセスについて記録に残しておくことは重要。
- チェックリストの使い方についてマニュアル化したい。
- チェックリストやノウハウ集については、産学連携での失敗事例もある。あまり頼り過ぎないほうがいいのではないか。
- どんな人がどの頻度で行くかというのが成功を左右する。

- この指標（チェックリスト）と安全性、生産性の向上といった大きな目的とのつながりが見えないのではないか。
- 今までやってきたことをそのままデジタル化しようといつても、なかなかうまくいかないのではないか。施業方法など根本から見直しをしていくことが必要なのではないか。本県では、昨年度、需給情報システムを導入したが、なかなか実装に追いついていかない。データの入力や活用に関する仕組みづくりを同時に進めないと、機械やシステムを導入しても意味がないのではないかと感じている。

・森ハブ・プラットフォームの構築・運営

- 森ハブ専用ホームページと他省庁ホームページとの相互リンクを行うべき。
- 森ハブ会員に対するマッチング機能を強化すべき。マッチングが難しいと感じている会員に対して事務局がフォローアップしてはどうか。
- 会員に3~5分程度のピッチプレゼンテーションを行う場を設けてはどうか。
- イベントは、リアルとバーチャルの両輪でできると効果的ではないだろうか。
- 大企業等に国の施策の情報提供を行うことや、地方で公募事業等の相談会を実施することは集客効果や満足度が高い。
- マッチングの具体的な成功事例等を少数でも森ハブ専用ホームページ上で示していってはどうか。
- 大学や自治体など他の主体が主催するスタートアップが集まるようなイベントで、シーズやニーズを発表し、スタートアップの方々に聞いてもらってはどうか。
- 一般参加型のイベントで示した参加者の特性について、「モチベーション・リテラシーが高い林業事業体・自治体」に入っていないところはどこなのか、といった具体的な例をプロットしていくと次の具体的なアクションが見えてくるのではないか。

・林業機械の自動運転・遠隔操作に係る安全対策検討

- 林業機械の分野ではこれまで、架線集材のオートチョーカーのように、遠隔化しても規制により省人化できないという事例があるところ。制度を変えていくことも踏まえた議論をしていく必要があるのではないか。
- あまり最初から機械を限定せず、林業機械についてある程度適用できる、おおよそのガイドラインを作成し、そこに達するまでの諸条件を提示することも必要。

- 林業機械の免許制度について、併せて議論すべき。
- （自動や遠隔操作でない）既存の機械を対象としたガイドライン、リスクアセスメントを把握した上で、それをベースに新しい技術を加える形で書いたほうが、分かりやすい。

以上